

令和2年和光市議会3月定例会

提出議案の概要

和光市

諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
担 当	総務人権課
<p>【目的】</p> <p>人権擁護委員山崎すみ子氏の任期が令和2年6月30日をもって満了となるため、引き続き同氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。</p>	

議案第1号	和光市副市長の選任について
担当	職員課
<p>【目的】</p> <p>和光市副市長の大島秀彦氏の任期が令和2年3月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を得たいので、地方自治法第162条の規定により、この案を提出するものです。</p>	

議案第 2 号	和光市固定資産評価審査委員会委員の選任について
担 当	職員課
<p>【目的】</p> <p>和光市固定資産評価審査委員会委員の横室静男氏の任期が令和2年3月7日をもって満了となることから、引き続き同氏を選任することについて、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。</p>	

議案第3号	和光市印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	戸籍住民課
<p>【目的】</p> <p>成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人になることを理由に不当に差別されないように、各制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定を整備した「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」（令和元年法律第37号）の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領（昭和49年自治振第10号自治省行政局振興課長から各都道府県総務部長あて通知）の一部改正を行ったため、成年被後見人において、令和元年12月14日から印鑑登録が可能となったため、所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>改正の要点</p> <p>(1) 登録資格に関する改正</p> <p>印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、成年被後見人において、登録可能となったことから、意思能力を有しない者（15歳未満の者を除く）の規定内容として改正いたします。</p> <p>(2) 文言の整理</p> <p>印鑑の登録制限について、記録から記載として文章に加えます。</p> <p>印鑑登録原票について、法令条文を文面から削除を行います。</p> <p>【施行期日】</p> <p>公布の日から施行する。</p>	

議案第 4 号	和光市監査委員条例及び和光市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	監査委員事務局、上下水道部企業経営課

【目的】

平成29年法律第54号による地方自治法の一部改正に伴い、令和2年4月1日より、本条例の引用条項が変わるため、当該引用条項を改めるものです。

【内容】

和光市監査委員条例及び和光市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例において引用している地方自治法第243条の2の規定が一部改正により、第243条の2の2に改められるため、当該引用条項を改める。

【施行期日】

令和2年4月1日

議案第 5 号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	職員課
<p>【目的】</p> <p>議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償及び公益的法人等への派遣職員の業務上等の災害補償に係る規定を整備したいので、所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>改正の要点</p> <p>(1) 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害に伴う補償基礎額の見直しを行います。</p> <p>(2) 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例 公益的法人等への派遣職員の業務上等の災害に係る補償の特例を規定します。</p> <p>【施行期日】</p> <p>令和2年4月1日から施行します。</p>	

議案第 6 号	職員のサービスの宣誓に関する条例及び和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	職員課
<p>【目的】</p> <p>地方公務員法及び地方自治法の一部改正等に伴い、会計年度任用職員等に係る関係条例の規定を整備するため、所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>改正の要点</p> <p>(1) 職員のサービスの宣誓に関する条例 会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する規定を整備します。</p> <p>(2) 和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例 本条例に定める特別職非常勤職員として、産業振興協議会、行政苦情等調整委員、スポーツ推進委員、公民連携推進アドバイザーを追加します。</p> <p>【施行期日】</p> <p>令和2年4月1日から施行します。</p>	

議案第 7 号	市長の給料の減額に関する特例条例を定めることについて
担 当	職員課
<p>【目的】</p> <p>今回の条例制定は、職員の不祥事に伴う自戒措置として、令和2年4月1日から令和2年6月30日までの間、市長の給料の月額を10分の2減額するものです。</p> <p>【施行期日】</p> <p>公布の日から施行します。</p>	

議案第 8 号	職員の給与に関する条例及び和光市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	職員課

【目的】

令和元年8月7日の人事院勧告を受け、国家公務員の給与が改定されたことから、当市においても人事院勧告に準拠して職員の給与を改定するものです。

また、特定業務等従事任期付職員の給料表を廃止し、一般職員と同じ給料表の適用とするものです。

【内容】

改正の要点

(1) 給料月額

平成31年4月1日に遡って、初任給及び若年層の給料月額を平均0.1%引き上げます。

(2) 勤勉手当

令和元年度から、支給割合を年間0.05月分引き上げます。

(3) 住居手当

令和2年4月1日から、手当額の上限を1,000円引き上げるとともに、手当額計算式の改正を行う。

議案第9号	和光市教育支援センター条例を定めることについて
担当	学校教育課
<p>【目的】</p> <p>和光市教育支援センターは、平成19年に設置し、和光市教育支援センター事業実施要綱に基づき、教育委員会の事業として運営を行ってまいりました。ここ数年、相談件数、発達検査の件数も大幅に増加し、業務内容の重要性から、専門的な立場での支援が必要になっております。そのため行政上の機関として条例に規定することでさらなる機能の充実を図るものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 教育支援センターは、次に掲げる業務を行うものとします。</p> <p>(1) 児童生徒及びその保護者からの相談等に応じ、指導及び助言を行うこと。</p> <p>(2) 適応指導教室において不登校児童生徒に対し、学校生活への復帰に向けた集団適応指導及び学習指導等を行うこと。</p> <p>(3) 前2項に規定するもののほか、教育委員会が教育に関する相談に対応するために必要と認めること。</p> <p>2 職員については、教育支援センターにセンター長その他必要な職員を置くことができるものとします。</p> <p>【施行期日】</p> <p>令和2年4月1日</p>	

議案第 10 号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を定めること について
担 当	社会援護課

【目的】

災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

【内容】

主な改正内容

- (1) 法改正による償還金の支払猶予や償還免除、報告、一時償還及び違約金などの関係条文が変更となったことに伴い、該当箇所の記載を変更します。
- (2) 「災害弔慰金等支給審査委員会」の設置（非常設）
 - ア 市長の諮問により、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するための組織として災害弔慰金等支給審査委員会を設置します。
 - イ 委員は3人で、医師1名、弁護士や行政経験者等から2名とします。

【施行日】

令和2年4月1日から施行します。

議案第 1 1 号	和光市災害見舞金等支給条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	社会援護課

【目的】

補助・扶助事業の見直しに基づき、災害見舞金等の額を近隣市と同程度とするため条例の改正を行うものです。

【内容】

主な改正内容

災害により被害を受けた市民等に支給する災害見舞金等の額を次のとおり改正します。

- (1) 住家の全焼・全壊等 改正前240,000円 → 改正後100,000円 (単身世帯半額)
- (2) 住家の半焼・半壊 改正前120,000円 → 改正後 50,000円 (単身世帯半額)
- (3) 住家の床上浸水 改正前 60,000円 → 改正後 30,000円 (単身世帯半額)
- (4) 死亡 改正前240,000円 → 改正後100,000円
- (5) 重症 改正前120,000円 → 改正後 50,000円
- (6) 延焼防止活動で被害を被った場合 改正後 一律30,000円 (単身世帯半額)

【施行日】

令和 2 年 4 月 1 日から施行します。

議案第12号	和光市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例を定めることについて
担当	都市整備課

【目的】

生産緑地法の一部改正に伴い、同法第3条第2項の規定に基づき、同法第3条第1項第2号の規定（500㎡以上）にかかわらず、市が条例で生産緑地地区の区域の規模に関する条件を政令で定める基準に従い定めることができることから、良好な生活環境に資する農地の保全を拡充するため。

【内容】

生産緑地法施行令（昭和49年政令第285号）第3条の規定（300㎡以上500㎡未満）に基づき、生産緑地地区の区域の規模に関する基準を最小値の300㎡以上と規定します。

【施行期日】

令和2年4月1日

議案第 1 3 号	和光市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	水道施設課
<p>【目的】</p> <p>水道法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定制度に更新制度が導入されることを受けて、現行の新規指定手数料の改定を含めた更新手数料の制定について所要の改正を行う必要があるため、この案を提出するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>給水装置工事事業者が当市で給水装置の工事を行うために「和光市水道事業給水条例」の規定に基づき新規指定を受けますが、水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の更新制度が導入され、指定の有効期間が定められます。この改正を受け、更新手数料を制定するため、現行の新規指定手数料の見直しを実施し、新規指定手数料の改定及び更新手数料の制定について改正を行うものです。</p> <p>第 7 条第 4 項に指定給水装置工事事業者の事業の運営等に関する詳細な規定について取り扱いを実施するため、新たに規定を設けました。</p> <p>第 3 0 条第 1 項第 2 号の「第 7 条第 1 項の指定をする場合 1 件につき 5, 0 0 0 円」を「第 7 条第 1 項の指定又は更新をする場合」、「ア 新規 1 件につき 1 0, 0 0 0 円」及び「イ 更新 1 件につき 1 0, 0 0 0 円」に変更・追加したことについては、水道法の一部改正に伴い更新制が導入されるため、新規指定手数料の見直しを行い、新規指定手数料及び更新手数料の制定をいたしました。</p> <p>第 3 3 条第 1 項の「第 5 条」を「第 6 条」に変更したことについては、水道法の一部改正に伴い水道法施行令（昭和 3 2 年政令第 3 3 6 号）が変更となったため、対応する条文に変更いたしました。</p> <p>【施行期日】</p> <p>令和 2 年 4 月 1 日から施行します。</p>	

令和2年和光市議会3月定例会

補正予算関係議案資料

令和元年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第5号)議案第14号

令和元年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議案第15号

令和元年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第4号)議案第16号

令和元年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)議案第17号

(参考資料)

各基金の現在高表

令和元年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第5号)議案第14号

予 算 現 額	28,889,497千円
補 正 額	157,285千円
補正後予算額	29,046,782千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
11	子ども・子育て支援臨時交付金	262,516	△ 120,114	142,402	幼児教育・保育無償化に伴い、給付対象となった幼稚園の預かり保育事業及び認可外保育施設の利用実績が当初の見込みよりも下回って推移しているため、減額補正するもの。また、県負担部分については、県を通して交付されることとなったため、併せて減額補正するもの。	保育サポート課
14	ごみ広域処理負担金	3,578	△ 278	3,300	令和元年度埼玉県ふるさと創造資金(広域連携によるスマート自治体転換等支援事業)の交付額が変更となったため、朝霞市からの負担金を減額補正するもの。(負担率:均等割)	資源リサイクル課
16	国民健康保険保険基盤安定負担金	45,000	6,677	51,677	保険基盤安定繰出金に係る負担金の額が確定したため、増額補正するもの。	健康保険医療課
16	子育てのための施設等利用給付交付金	131,887	△ 32,317	99,570	幼児教育・保育無償化に伴い、給付対象となった幼稚園の預かり保育事業及び認可外保育施設の利用実績が当初の見込みよりも下回って推移しているため、減額補正するもの。	保育サポート課
16	個人番号カード交付事業費補助金	9,599	11,605	21,204	通知カード・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金については、「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」に基づき普及・促進が図られることに伴い、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)からの請求額の上昇が見込まれるため、増額補正するもの。(補助率10/10)	戸籍住民課
16	社会保障・税番号制度システム整備費補助金(総務省分)	0	2,391	2,391	中間サーバー・プラットフォームの次期システム更改関係に係る補助金の交付があるため、追加計上するもの。(補助率10/10)	情報推進課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
16	社会資本整備総合交付金(道路安全課)	174,401	69,000	243,401	古美山立体橋耐震補強工事について、令和元年度の国の補正予算による補助金を要望したため、増額補正するもの。	道路安全課
16	強い農業・担い手づくり総合支援交付金	0	569	569	令和元年10月に発生した台風19号により被災した農業者に対する支援のための国補助金を歳入予算として追加計上するもの。	産業支援課
17	国民健康保険保険基金安定負担金	112,500	10,273	122,773	保険基金安定繰出金に係る負担金の額が確定したため、増額補正するもの。	健康保険医療課
17	子どものための教育・保育給付県費交付金	476,495	53,490	529,985	当初、私立保育園及び新制度移行幼稚園については、子ども・子育て支援臨時交付金として国から交付される予定であったが、県を通して交付されることとなったため、増額補正するもの。	保育サポート課
17	子育て支援施設等利用給付費負担金	15,478	34,307	49,785	当初、新制度未移行幼稚園、預かり保育事業及び認可外保育事業については、子ども・子育て支援臨時交付金として国から交付される予定であったが、県を通して交付されることとなったため、増額補正するもの。	保育サポート課
17	埼玉県ふるさと創造資金(資源リサイクル課)	7,157	△ 557	6,600	令和元年度埼玉県ふるさと創造資金(広域連携によるスマート自治体転換等支援事業)について、対象事業の契約額が確定したことから、減額補正するもの。(補助率:補助対象経費の2分の1)	資源リサイクル課
17	強い農業・担い手づくり総合支援交付金	0	227	227	令和元年10月に発生した台風19号により被災した農業者に対する支援のための県補助金を歳入予算として追加計上するもの。	産業支援課
18	財政調整基金運用利子	427	△ 164	263	基金運用利子額が確定したため、減額補正するもの。	財政課
18	公共用地取得事業基金運用利子	5	14	19	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	財政課
18	学校教育施設整備基金運用利子	32	18	50	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	教育総務課
18	公共施設整備基金運用利子	36	△ 16	20	基金運用利子額が確定したため、減額補正するもの。	財政課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
18	都市基盤整備基金運用利子	81	△ 59	22	基金運用利子額が確定したため、減額補正するもの。	都市整備課
18	まちづくり基金運用利子	8	9	17	和光市まちづくり基金に係る利子額が確定したため、増額補正するもの。	総務人権課
19	まちづくり寄附条例寄附金	968	8,804	9,772	和光市まちづくり寄附条例に基づく寄附金を受けたことに伴い、増額補正するもの。	総務人権課
20	まちづくり基金繰入金	14,845	97	14,942	和光市まちづくり基金を活用した事業費が確定したため、増額補正するもの。	総務人権課
22	雑入(都市整備課)	26,640	△ 9,591	17,049	スポーツ振興くじ助成金の助成額が確定したため、減額補正するもの。	都市整備課
23	市民文化センター施設修繕事業債	13,800	△ 1,600	12,200	起債対象事業費の変更に伴い、減額補正するもの。	財政課
23	コミュニティ新施設用地取得事業債	140,800	△ 16,400	124,400	起債対象事業費の変更に伴い、減額補正するもの。	財政課
23	北原小学校放課後子ども総合プラン一体型施設新設事業債	37,400	△ 900	36,500	起債対象事業費等の変更に伴い、減額補正するもの。	財政課
23	市道道路改良事業債	84,400	△ 7,200	77,200	起債対象事業費の変更に伴い、減額補正するもの。	財政課
23	谷戸橋耐震補強事業債	47,000	△ 6,800	40,200	起債対象事業費の変更に伴い、減額補正するもの。	財政課
23	古美山立体橋耐震補強整備事業債	0	71,000	71,000	当該事業費の財源として、追加計上するもの。	財政課
23	アーバンアクア公園整備事業債	16,000	3,100	19,100	起債対象事業費等の変更に伴い、増額補正するもの。	財政課
23	白子小学校トイレ改修事業債	7,800	△ 600	7,200	起債対象事業費等の変更に伴い、減額補正するもの。	財政課
23	新倉小学校トイレ改修事業債	10,900	△ 200	10,700	起債対象事業費等の変更に伴い、減額補正するもの。	財政課
23	小学校用地取得事業債	412,500	82,500	495,000	起債種別の調整に伴い、増額補正するもの。	財政課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
	職員人件費 ※1議会費から10教育費までにある同名称事業の合算	3,407,709	1,749	3,409,458	給与改定に伴う増額及び収納課の超過勤務手当の減額について、差額を増額補正するもの。	職員課
2	公共用地整備	0	509	509	平成26年3月に市とUR都市機構で締結した西大和団地再生事業に関するまちづくり基本協定書に基づき、保育園併設型賃貸住宅の建築を行い有効活用を図ることとした。その際、UR都市機構の解体費用の増加が認められるときは、土地建物売買契約書に関する確認書に基づき、市が解体工事に係る費用を負担することとしているため、追加計上するもの。	総務人権課
2	戸籍住民基本台帳業務	68,634	11,605	80,239	通知カード・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金については、「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」に基づき普及・促進が図られることに伴い、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)からの請求額の上昇が見込まれるため、増額補正するもの。	戸籍住民課
2	参議院議員通常選挙	40,078	△ 4,535	35,543	選挙の執行が終了したため、残額を減額補正するもの。	選挙管理委員会事務局
2	埼玉県知事選挙	35,969	△ 7,213	28,756	選挙の執行が終了したため、残額を減額補正するもの。	選挙管理委員会事務局
2	埼玉県議会議員一般選挙	21,771	△ 1,634	20,137	選挙の執行が終了したため、残額を減額補正するもの。 また、平成30年度埼玉県議会議員一般選挙執行経費交付金の精算に伴う返還金を増額補正するもの。	選挙管理委員会事務局
2	和光市議会議員一般選挙	51,005	△ 11,887	39,118	選挙の執行が終了したため、残額を減額補正するもの。	選挙管理委員会事務局
2	参議院埼玉県選出議員補欠選挙	35,045	△ 6,294	28,751	選挙の執行が終了したため、残額を減額補正するもの。	選挙管理委員会事務局
3	国民健康保険特別会計繰出金	521,843	22,502	544,345	保険基盤安定繰出金、財政安定化支援事業繰出金の額が確定したため、増額補正をするもの。	健康保険医療課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
3	教育・保育給付費等支給管理	29,520	△ 890	28,630	幼児教育・保育無償化に伴う償還払いの事務補助として臨時職員2名の雇用を予定していたが、当初の見込みよりも事務量が少なく推移していることから、1名の雇用を見送ったため、減額補正するもの。	保育サポート課
3	教育・保育給付費等支給	3,244,948	△ 44,018	3,200,930	幼児教育・保育無償化に伴い、新たに創設された子育てのための施設等利用給付の実績が当初の見込みよりも下回って推移しているため、減額補正するもの。 また、平成30年度子ども・子育て支援交付金及び保育対策総合支援事業費補助金の実績報告において返還金が生じたため、併せて増額補正するもの。	保育サポート課
4	ごみ広域処理	18,950	△ 5,500	13,450	ごみ処理広域化基本構想等策定業務委託料について契約額に基づき減額補正する。また、新たに設立する一部事務組合が建設用地の取得手続きを行うため、測量及び不動産鑑定業務委託料を減額補正するもの。	資源リサイクル課
6	都市農業支援	3,820	1,025	4,845	令和元年10月に発生した台風19号により被災した農業者に対し、農産物の生産に必要な機械の購入を支援するため、増額補正するもの。	産業支援課
7	新産業創出育成支援	5,742	266	6,008	和光理研インキュベーションプラザへの新たな企業の入居に伴い、新事業創出型事業補助金を増額補正するもの。	産業支援課
7	中小企業資金融資	9,968	600	10,568	和光市公衆浴場近代化設備資金補助金交付要綱第3条の規定に基づく補助金交付申請に対し、市負担分について増額補正するもの。	産業支援課
8	道路補修	290,750	140,000	430,750	古美山立体橋耐震補強工事について、国の補正予算による補助金を活用するために事業を前倒しすることから、増額補正するもの。	道路安全課
8	都市基盤整備基金積立	100,081	△ 59	100,022	基金運用利子額が確定したため、減額補正するもの。	都市整備課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
8	和光北インター東部 地区まちづくり推進	128,040	△ 8,584	119,456	事業認可に向けた手続の進捗 状況に併せて、環境影響評価 業務を進める必要があるため、 減額補正するもの。	都市整備課
8	長期未着手土地区 画整理事業の見直し 業務	5,119	△ 5,119	0	見直し方針案の策定に至らな かったため、減額補正するも の。	都市整備課
8	駅北口土地区画整 理事業特別会計繰 出金	453,900	△ 65,554	388,346	事業費の減額に伴い、減額補 正するもの。	都市整備課
8	アーバンアクア公園 整備	86,490	△ 2,404	84,086	入札差金等による不用額が発 生したため、減額補正するも の。	都市整備課
10	学校教育施設整備 基金積立	32	18	50	基金運用利子額が確定したた め、増額補正するもの。	教育総務課
10	小学校管理運営	230,004	△ 3,029	226,975	第三小学校、下新倉小学校の 学校用地取得に伴い、該当す る土地賃借料を減額補正するも の。	教育総務課
10	体育施設整備	38,497	△ 20,000	18,497	坂下庭球場原状回復工事に伴 い、設計額が確定したことから、 不用額について減額補正する もの。	スポーツ青少年課
12	財政調整基金積立	602,507	156,920	759,427	基金運用利子額が確定したた め、増額補正するもの。	財政課
12	公共用地取得事業 基金積立	200,005	14	200,019	基金運用利子額が確定したた め、増額補正するもの。	財政課
12	公共施設整備基金 積立	50,036	△ 16	50,020	基金運用利子額が確定したた め、減額補正するもの。	財政課
12	まちづくり基金積立	976	8,813	9,789	基金運用利子額が確定したた め、増額補正するもの。	総務人権課

3 繰越明許費

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業	金額
2 総務費	8 自治振興費	コミュニティ施設整備 (新施設設計事業)	18,150
6 農林水産業費	1 農業費	都市農業支援 (強い農業・担い手づくり総合支援交付金)	1,025
8 土木費	1 道路橋りょう費	道路補修 (古美山立体橋耐震補強事業)	140,000
		道路補修 (谷戸橋耐震補強事業)	95,000
		道路補修 (芝屋橋修繕事業)	45,659
		道路整備 (市道2002号線他道路改良事業)	30,170
		道路整備 (市道406号線道路改良事業)	35,000
		道路整備 (芝宮橋整備事業)	122,025
	3 都市計画費	越後山土地区画整理組合活動支援 (和光市組合等まちづくり整備事業)	190,500
		白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援 (和光市組合等社会資本整備 総合交付金事業)	138,297
10 教育費	3 中学校費	中学校施設整備 (中学校屋上防水改修事業)	11,095

4 地方債

(追加)

(単位:千円)

起債の目的	限度額
古美山立体橋耐震補強整備事業	71,000

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
市民文化センター施設修繕事業	13,800	12,200
コミュニティ新施設用地取得事業	140,800	124,400
北原小学校放課後こども総合プラン一体型施設新設事業	37,400	36,500
市道道路改良事業	84,400	77,200
谷戸橋耐震補強事業	47,000	40,200
アーバンアクア公園整備事業	16,000	19,100
白子小学校トイレ改修事業	7,800	7,200
新倉小学校トイレ改修事業	10,900	10,700
小学校用地取得事業	412,500	495,000

令和元年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議案第15号

予 算 現 額	6,610,583千円
補 正 額	23,194千円
補正後予算額	6,633,777千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
6	財政調整基金預金 利子	1	692	693	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	健康保険医療課
7	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	120,000	9,247	129,247	繰入金額が確定したため、予算額との差異を増額補正するもの。	健康保険医療課
7	保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	90,000	13,355	103,355	繰入金額が確定したため、予算額との差異を増額補正するもの。	健康保険医療課
7	財政安定化支援事業繰入金	100	△ 100	0	繰入金額が確定したため、予算額との差異を減額補正するもの。	健康保険医療課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
6	基金積立金	236,534	8,085	244,619	財政調整基金 残高(補正後)1,160,581千円	健康保険医療課
7	保険給付費等交付金償還金	1	15,109	15,110	平成30年度保険給付費等交付金(普通交付金)の額が確定し、償還金が生じたため、増額補正するもの。	健康保険医療課

令和元年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第4号)議案第16号

予 算 現 額	3,718,088千円
補 正 額	9,712千円
補正後予算額	3,727,800千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	保険者機能強化推進交付金	1	9,648	9,649	保険者機能強化推進交付金の金額が確定したため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
5	介護給付費準備基金運用利子	1	64	65	預金利子が確定したため、増額補正するもの。	長寿あんしん課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
8	介護給付費準備基金積立	45,469	9,712	55,181	保険者機能強化推進交付金の交付に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課

令和元年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)議案第17号

予 算 現 額	1,028,967千円
補 正 額	△ 245,554千円
補正後予算額	783,413千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	一般会計繰入金	453,900	△ 65,554	388,346	事業費減額に伴い、一般会計繰入金を減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所
5	駅北口土地区画整理事業債	469,200	△ 180,000	289,200	地方道路等整備事業債対象事業費の減額に伴い、区画整理事業債を減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	駅北口土地区画整理推進(駅北)	946,786	△ 245,554	701,232	委託料については、埋蔵文化財調査及び事業計画・換地計画変更等業務の執行が困難のため減額。補償・補填及び賠償金については、電柱移設箇所数の減少及び建物移転・損失補償対象の箇所数の減少のため減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

3 繰越明許費

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業	金額
2 区画整理事業費	1 事業費	駅北口土地区画整理推進(駅北) (区画道路築造整備事業)	99,000

4 地方債

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業	469,200	289,200

(参考資料)

各基金の現在高表

(単位:千円)

会計 区分	基金名	補正前 現在高	積立及び取崩の状況		補正後 現在高
			積立額	取崩額	
一般 会計	財政調整基金	1,312,715	156,920		1,469,635
	市債管理基金	0			0
	学校教育施設整備基金	105,673	18		105,691
	公共用地取得事業基金	123,584	14		123,598
	公共施設整備基金	84,426	△16		84,410
	都市基盤整備基金	138,276	△59		138,217
	学校建設基金	0			0
	森林環境譲与税基金	3,201			3,201
	まちづくり基金	26,308	8,813	97	35,024
	小計	1,794,183	165,690	97	1,959,776
特別 会計	国民健康保険財政調整基金	1,152,496	8,085		1,160,581
	介護保険介護給付費準備基金	153,514	9,712		163,226
	介護保険高額介護サービス費等 一部負担金に係る資金貸付基金	5,000			5,000
	小計	1,311,010	17,797	0	1,328,807
合計	3,105,193	183,487	97	3,288,583	

令和2年和光市議会3月定例会

令和2年度当初予算議案の概要

令和2年度埼玉県和光市一般会計予算 議案第18号

令和2年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算 議案第19号

令和2年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計予算 議案第20号

令和2年度埼玉県和光市介護保険特別会計予算 議案第21号

令和2年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計予算 議案第22号

令和2年度埼玉県和光市水道事業会計予算 議案第23号

令和2年度埼玉県和光市下水道事業会計予算 議案第24号

令和2年度一般会計予算（議案第18号）の概要

1 基本方針

令和2年度の当初予算については、まちづくりの分野において、引き続き駅北口土地区画整理事業を推進するほか、駅北口地区高度利用化や和光北インター東部地区のまちづくりについても事業化に向けた経費を計上している。また、公共施設の老朽化対策として、広沢複合施設や新規コミュニティ施設の整備を推進するとともに、みなみ保育園大規模改修工事や朝霞市とのごみ処理広域化に向けた経費を計上している。福祉分野では、障害者相談支援拠点として北第2地域生活支援センターの開設、保育所等及び学童クラブの待機児童対策として認定こども園や北原小学校放課後子ども総合プラン一体型施設の整備に係る経費を計上している。

予算編成にあたっては、「選択と集中」の考え方のもと、限りある経営資源を必要性・重要性の高い施策に配分するとともに、事業に合わせた基金の活用や市債の発行などにより、所要の財源を確保した。

2 予算規模

歳入歳出総額 278億6,700万円
（対前年度比 17億5,500万円、6.7%の増）

(1) 市税の状況

市税合計額 151億3,175万円
（対前年度比 1億4,650万2千円、1.0%の増）

【主要税目の状況】

- ・個人市民税 4,074万円増加(対前年度比 0.6%の増)
- ・法人市民税 3,148万円減少(対前年度比 6.6%の減)
- ・固定資産税 1億2,022万円増加(対前年度比 2.0%の増)

※ 固定資産税は、国有資産等所在市町村交付金を含まない純固定資産税の比較

(2) 市債の状況

市債合計 17億5,080万円

(対前年度比 8億560万円、85.2%の増)

・ 広沢複合施設整備事業債	6億250万円
・ 市民文化センター施設修繕事業債	960万円
・ コミュニティ施設整備事業債	2億430万円
・ 生活介護施設改修事業債	1,850万円
・ 認定こども園整備支援事業債	2,570万円
・ みなみ保育園大規模改修事業債	1億500万円
・ 焼却施設改修事業債	3,720万円
・ 市道舗装補修事業債	3,990万円
・ 芝宮橋整備事業債	4,940万円
・ 西寺の上橋耐震補強事業債	2,020万円
・ 白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業債	2億8,760万円
・ アーバンアクア公園整備事業債	1億3,130万円
・ 午王山緑地用地取得事業債	1億4,000万円
・ 防災行政無線整備事業債	600万円
・ 防災倉庫整備事業債	990万円
・ 北原小特別支援学級等整備事業債	3,200万円
・ 第二中特別支援学級等整備事業債	3,170万円

令和2年度末における一般会計地方債現在高の見込額

169億1,006万4千円(元年度から3,202万3千円の減)

(3) 基金の積立及び取崩状況

基金繰入金の合計 8億1,954万5千円
 (対前年度比 5,641万9千円、7.4%の増)

(単位：千円)

基金名	令和元年度末 現在高見込額	令和2年度		令和2年度末 現在高見込額
		積立額	取崩額	
財政調整基金 (目標値：標準財政規模の10%)	1,469,635	81	660,131	809,585
学校教育施設整備基金 (学校教育施設の整備に充てる基金)	105,691	11	0	105,702
公共用地取得事業基金 (公共用地取得事業に充てる基金)	123,598	22	0	123,620
公共施設整備基金 (学校教育施設以外の公共施設整備に充てる基金)	84,410	4	50,000	34,414
都市基盤整備基金 (都市基盤整備事業に充てる基金)	138,217	4	100,000	38,221
まちづくり基金	35,024	5	9,414	25,615
森林環境譲与税基金 (森林整備及びその促進費用に充てる基金)	3,201	6,601	0	9,802
合計	1,959,776	6,728	819,545	1,146,959

(4) 地方消費税交付金のうち消費税率引き上げ分の社会保障施策への対応

地方消費税交付金 14億7,200万円
 うち消費税率引き上げ分 7億8,600万円
 社会保障施策に要する経費 107億7,094万円

【社会保障施策への対応】

・障害者福祉費 1億3,676万円
 ・老人福祉措置費 1,100万円
 ・保育園費 3億9,380万円
 ・幼稚園費 3,380万円
 ・学童クラブ費 3,694万円
 ・生活保護費 1億4,698万円
 ・予防費 2,672万円

(5) 都市計画税の使途予定について

(単位：千円)

事業名	事業費	財 源 内 訳		
		特定財源	一 般 財 源	
			都市計画税	その他
街路整備	0	0	0	0
公園整備	186,015	131,300	43,543	11,172
下水道整備	352,554	0	280,565	71,989
焼却場整備	0	0	0	0
都市計画事業計	538,569	131,300	324,108	83,161
区画整理事業	853,371	287,600	450,245	115,526
地方債償還	434,612	0	345,867	88,745
合計	1,826,552	418,900	1,120,220	287,432

※都市計画税は、各事業費から特定財源を控除した一般財源の比率に応じて按分し、
充当しています。

令和2年度一般会計歳入予算概要

(単位：千円)

歳入科目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減額	増減率 (%)
1 市税	15,131,750	14,985,248	146,502	1.0
2 地方譲与税	116,600	99,000	17,600	17.8
3 利子割交付金	6,000	16,000	△ 10,000	△ 62.5
4 配当割交付金	43,000	60,000	△ 17,000	△ 28.3
5 株式等譲渡所得割交付金	25,000	67,000	△ 42,000	△ 62.7
6 法人事業税交付金	38,000	0	38,000	皆増
7 地方消費税交付金	1,472,000	1,294,000	178,000	13.8
8 ゴルフ場利用税交付金	1,300	1,368	△ 68	△ 5.0
9 環境性能割交付金	17,000	7,300	9,700	132.9
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金等	450	400	50	12.5
11 地方特例交付金	72,000	84,000	△ 12,000	△ 14.3
12 地方交付税	10,000	10,000	0	0.0
13 交通安全対策特別交付金	7,000	7,000	0	0.0
14 分担金及び負担金	409,273	749,515	△ 340,242	△ 45.4
15 使用料及び手数料	305,521	292,217	13,304	4.6
16 国庫支出金	4,875,156	4,154,276	720,880	17.4
17 県支出金	1,999,241	1,727,306	271,935	15.7
18 財産収入	11,269	10,999	270	2.5
19 寄附金	2	1	1	100.0
20 繰入金	819,546	763,127	56,419	7.4
21 繰越金	500,000	500,000	0	0.0
22 諸収入	256,092	320,043	△ 63,951	△ 20.0
23 市債	1,750,800	945,200	805,600	85.2
△ 自動車取得税交付金	0	18,000	△ 18,000	皆減
歳入合計	27,867,000	26,112,000	1,755,000	6.7

令和2年度一般会計歳出予算概要

(単位：千円)

歳出科目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減額	増減率 (%)
1 議会費	219,285	220,167	△ 882	△ 0.4
2 総務費	4,106,581	3,266,547	840,034	25.7
3 民生費	13,653,698	12,686,960	966,738	7.6
4 衛生費	1,773,923	1,627,338	146,585	9.0
5 労働費	65,785	63,143	2,642	4.2
6 農林水産業費	52,235	52,060	175	0.3
7 商工費	85,050	71,479	13,571	19.0
8 土木費	2,689,502	3,058,730	△ 369,228	△ 12.1
9 消防費	948,812	942,569	6,243	0.7
10 教育費	2,350,202	2,131,718	218,484	10.2
11 公債費	1,890,214	1,965,812	△ 75,598	△ 3.8
12 諸支出金	6,713	477	6,236	1,307.3
13 予備費	25,000	25,000	0	0.0
歳出合計	27,867,000	26,112,000	1,755,000	6.7

令和2年度国民健康保険特別会計予算（議案第19号）の概要

1 基本方針

令和2年度は、「第1期和光市国民健康保険事業計画」の最終年度となり、引き続き同計画に基づき、地域包括ケアシステムの推進を踏まえた保健事業の実施による健康寿命の延伸、被保険者のQOLの向上及び医療費適正化を中心とした被保険者負担の軽減を基本理念として安定的な財政運営を図っていく。また、「第2期和光市国民健康保険事業計画」策定に向けて、令和3年度からの3か年の国民健康保険税率等の検討を行っていく。

当市の国民健康保険特別会計の財政状況においては、被保険者数の減少に伴う国民健康保険税収入の減少が見込まれている。また、被保険者の負担軽減のため、一般会計からの法定外繰入金を2億5千万円繰り入れている状況であり、引き続き財政運営は厳しいものとなっている。

令和2年度予算では、国民健康保険事業費納付金に見合う財源を確保するため、次の視点に考慮した予算編成を行い、更なる医療費適正化・収納率の向上について効果的な対策を講じ、国民健康保険財政の健全化を推進する。

(1) 保健事業の推進

特定健診の未受診者対策の強化や特定保健指導の終了率の向上、生活習慣病重症化予防対策事業による人工透析移行の防止、脳梗塞・心筋梗塞の入院再発を予防する取組、健康マイレージ、健康サポート訪問事業等の実施により、被保険者の健康の保持・増進と医療費の適正化を図る。

(2) 自主財源の確保

口座振替の加入促進、納税サポートセンターによる初期滞納への早期着手等により、収納率の向上を図る。

2 予算規模

歳入歳出総額	6 2 億 3, 7 1 5 万円
(対前年度比)	1 億 3, 3 9 1 万 9 千円、 2. 1 %減)

I 被保険者数の状況

項 目	説 明
1 世帯数	平成 30 年度平均 10,248 世帯
	令和元年度平均見込 10,042 世帯
	令和 02 年度平均見込 9,840 世帯
	(対前年増減 $\Delta 2.01\%$)
2 被保険者数	平成 30 年度平均 15,254 人
	令和元年度平均見込 14,737 人
	令和 02 年度平均見込 14,271 人
	(対前年増減 $\Delta 3.16\%$)
	(1) 一般被保険者
	平成 30 年度平均 15,196 人
	令和元年度平均見込 14,726 人
	令和 02 年度平均見込 14,271 人
	(対前年増減 $\Delta 3.09\%$)
	(2) 退職被保険者
平成 30 年度平均 58 人	
令和元年度平均見込 11 人	
令和 02 年度平均見込 0 人	

II 歳入

科 目	予算額 (千円)	説 明
1 国民健康保険税	1,463,877	(1) 現年課税分 1,351,352 千円 (対前年増減 △2.94%) ア 一般分 1,351,349 千円 調定額 1,472,059 千円 収納率 91.8% イ 退職分 3 千円 (2) 滞納繰越分 112,525 千円 (対前年増減 2.74%) ア 一般分 110,833 千円 イ 退職分 1,692 千円
2 一部負担金	2	
3 使用料及び手数料	2	
4 国庫支出金	4,456	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 災害臨時特例補助金
5 県支出金	4,133,910	保険給付費等交付金 ア 普通交付金 4,072,516 千円 イ 特別交付金 61,394 千円
6 財産収入	1	預金利子
7 繰入金	562,945	(1) 一般会計繰入金 525,309 千円 ア 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) 120,000 千円 イ 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) 90,000 千円 ウ 事務費繰入金 41,409 千円 エ 出産育児一時金繰入金 23,800 千円 オ 財政安定化支援事業繰入金 100 千円 カ その他繰入金 250,000 千円 (2) 基金繰入金 37,636 千円 財政調整基金繰入金
8 繰越金	40,000	
9 諸収入	31,957	
歳入合計	6,237,150	

Ⅲ 歳出

科 目	予算額 (千円)	説 明
1 総務費	46,864	
2 保険給付費	4,112,632	(1) 一般被保険者分 4,060,008 千円 (対前年増減 △0.05%) 参考・主な内容 ア 療養給付費 3,511,440 千円 イ 療養費 55,992 千円 ウ 高額療養費 491,616 千円 (2) 退職被保険者分 3,527 千円 (3) 審査支払手数料 9,629 千円 (4) 出産育児一時金 35,700 千円 (42万円×85件) (5) 葬祭費 3,750 千円 (5万円×75件)
3 国民健康保険 事業費納付金	1,946,983	(1) 一般被保険者分 1,945,386 千円 (2) 退職被保険者分 1,597 千円
4 共同事業拠出金	1	退職者医療共同事業拠出金
5 保健事業費	110,313	(1) 保健衛生普及活動 17,719 千円 参考・主な内容 ア 生活習慣病重症化予防対策事業 イ 健康マイレージ事業 ウ ジェネリック医薬品差額通知作成等業務 (2) 特定健康診査・特定保健指導 92,594 千円 参考・主な内容 ア 特定健康診査等委託料 イ 特定保健指導委託料
6 基金積立金	1	財政調整基金運用利子分
7 諸支出金	10,356	
8 予備費	10,000	
歳出合計	6,237,150	

令和2年度後期高齢者医療特別会計予算（議案第20号）の概要

1 基本方針

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定の障害がある方（本人の申請に基づき、保険者の認定を受けた方）を対象とする医療保険制度で、平成20年4月から埼玉県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、事務及び財政運営の共同処理、広域にわたる計画の策定、構成市町村の連絡調整が行われている。埼玉県後期高齢者医療広域連合によると、埼玉県における令和元年度の被保険者数は91万2千人であり、被保険者の健康増進と医療費適正化の一層の推進による本制度の持続可能性の確保が求められている。

令和2年度和光市後期高齢者医療特別会計予算については、広域連合が推計した市負担金算定に用いる諸係数及び当市における75歳以上の被保険者数に基づき予算を編成している。

主な歳入については、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合が被保険者数から算出した各構成市町村の保険料賦課見込額に予定収納率を乗じて得た保険料と高齢者の医療の確保に関する法律第99条に基づく、低所得者に対する保険料の軽減措置による減収相当額を補完するための財源を一般会計からの繰り入れにより「保険基盤安定繰入金」として計上している。

一方歳出については、歳入に連動する形で、後期高齢者医療保険料負担金及び保険基盤安定負担金のほか、被保険者の資格喪失による保険料還付金等を計上している。

算出の基礎となった当市の被保険者数は7,132人で、前年度に比べて34人減少しているが、保険料均等割額の軽減特例措置が縮小・廃止されることに伴い、予算額は2,912万9千円、3.9%の増となっている。

2 予算規模

歳入歳出総額	7億7,114万3千円
（対前年度比	2,912万9千円、3.9%の増）

歳入

単位：千円

科目	予算額	説明
款1 後期高齢者医療保険料	673,146	
項1 後期高齢者医療保険料	673,146	
目1 後期高齢者医療保険料	673,146	特別徴収保険料 333,140 現年度分普通徴収保険料 336,606 過年度分普通徴収保険料 3,400
款2 繰入金	96,342	
項1 一般会計繰入金	96,342	
目1 保険基盤安定繰入金	96,342	
款3 繰越金	1	
項1 繰越金	1	
目1 繰越金	1	
款4 諸収入	1,654	
項1 延滞金、加算金及び過料	401	
目1 延滞金	400	
目2 過料	1	
項2 償還金及び還付加算金	1,250	
目1 保険料還付金	1,200	
目2 還付加算金	50	
項3 預金利子	1	
目1 預金利子	1	
項4 雑入	2	
目1 滞納処分費	1	
目2 雑入	1	
歳入合計	771,143	

歳出

単位：千円

科目	予算額	説明
款1 後期高齢者医療広域連合納付金	769,889	
項1 後期高齢者医療広域連合納付金	769,889	
目1 後期高齢者医療広域連合納付金	769,889	
款2 諸支出金	1,251	
項1 償還金及び還付加算金	1,250	
目1 保険料還付金	1,200	
目2 還付加算金	50	
項2 諸支出金	1	
目1 一般会計繰出金	1	
款3 予備費	3	
項1 予備費	3	
目1 予備費	3	
歳出合計	771,143	

令和2年度介護保険特別会計予算（議案第21号）の概要

1 基本方針

第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画（長寿あんしんプラン）は、「地域包括ケアシステムの完全機能化による市民の生活の質（QOL）の向上」を基本目標として、これまで積み上げてきた地域包括ケアシステムの更なる推進を図ってきた。

計画の最終年度となる令和2年度の和光市介護保険特別会計は、この基本目標を踏まえ、「包括ケアマネジメントの定着」「地域に根差した介護予防」「在宅介護と医療の連携」を更に強化していく。また、増加する認知症高齢者の、全ての状態に対応するようなサービス提供基盤の整備を進める等、第8期介護保険事業計画を見据えて予算を編成した。

(1) 歳出（令和2年度の事業計画）

令和2年度予算の歳出のうち、保険給付費である居宅サービス費、施設サービス費及び地域密着型サービス費については、直近の給付実績を考慮し、必要量から供給量を推計し計上した。

また、平成30年度から新たに新設された保険者機能強化推進交付金を活用しながら事業を運営していくとともに、地域支援事業については、介護予防・日常生活支援総合事業を引き続き充実させ、地域に根差した介護予防を推進するため、住民運営の通いの場所づくりとして、介護予防活動支援事業を新設した。包括的支援事業としては、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進及び切れ目のない在宅医療・介護の実現にむけて、医療介護の連携を推進するための経費を計上している。

(2) 歳入

歳入の構成は、保険給付費に充当される介護保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び基金繰入金、また総務費等に充当される一般会計繰入金で構成されている。

歳入の25.2%を占める介護保険料については、第7期基準月額4,598円を基礎とし、被保険者数が1.017%増加することにより、保険料収入は1.8%増加することを見込み、予算計上している。

また、歳入の55.9%を占める国・県・支払基金からの負担金については、歳出に連動する形で各種サービス給付及び事業に要する費用の見込額に、それぞれの負担

割合を乗じて計上している。

このほか、保険給付費、各種事業費及び事務費等に充当するため、歳入予算の17.7%にあたる一般会計及び介護給付費準備基金からの繰入金を計上し、予算全体を調製した。

2 予算規模

歳入歳出総額 36億8,230万1千円

(対前年度比 7,997万5千円、2.2%の増)

一般状況

科 目	予 算 額	説 明
1 第一号被保険者数		<p>年間平均 14,988人 (対前年比 302人 2.1%の増)</p> <p>前期高齢者数(65～74歳) 7,832人 (対前年比 134人 1.7%の増)</p> <p>後期高齢者数(75歳以上) 7,156人 (対前年比 168人 2.4%の増)</p>
2 高齢化率		<p>17.9% (対前年比 0.3ポイントの増)</p>
3 保険料基準額		<p>4,598円 (前年と同額)</p>

歳入

(単位：千円)

科 目	予 算 額	説 明
1 介護保険料	928,825	現年度分特別徴収保険料 829,895 現年度分普通徴収保険料 95,391 滞納繰越分普通徴収保険料 3,539
2 国庫支出金	695,580	介護給付費負担金 605,594 調整交付金 38,830 地域支援事業交付金 51,155 保険者機能強化推進交付金 1
3 支払基金交付金	903,827	介護給付費交付金 861,142 地域支援事業支援交付金 42,685
4 県支出金	461,436	介護給付費負担金 430,966 地域支援事業交付金 29,529 介護保険事業費補助金 939 財政安定化基金支出金 2
6 繰入金	692,362	介護給付費繰入金 398,677 事務費繰入金等 198,218 低所得者軽減負担金繰入金 6,574 その他一般会計繰入金 17,186 地域支援事業繰入金 29,529 介護給付費準備基金繰入金 42,178
その他	271	その他 271

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 額	説 明
1 総務費	198,218	一般管理費 13,838 連合会負担金 11 賦課徴収費 4,053 介護認定審査会費 14,332 認定調査業務 19,358 運営協議会費 366 地域包括支援センター事業費 144,084 趣旨普及費 2,176
2 保険給付費	3,189,419	
(1)介護等サービス諸費	2,954,139	居宅サービス系の実給付費 2,360,339 施設サービス系の実給付費 593,800
(2)介護予防サービス等諸費	52,098	介護予防サービス費他 52,098
(3)その他諸費	2,311	審査支払手数料 2,310 その他 1
(4)高額介護等サービス諸費	128,892	高額介護等サービス費 128,792 高額介護予防サービス費 100
(5)特定入所者介護サービス等費	51,979	特定入所者介護サービス費他 51,979
3 財政安定化基金拠出金	2	科目設定 2

科 目	予 算 額	説 明
4 市町村特別給付費	67,492	紙おむつ等サービス費 37,936 地域送迎サービス費 16,426 食の自立・栄養改善サービス費 13,130
5 地域支援事業費	208,839	介護予防・日常生活支援総合事業費 158,093 包括的支援事業・任意事業費 50,746
6 利用者負担額軽減制度事業費	1,252	利用者負担額軽減制度事業費 1,252
7 保健福祉事業費	15,375	介護予防スクリーニング事業 5,192 健康増進・介護者リフレッシュ 4,278 地域介護予防 278 介護予防強化サービス事業 5,627
その他	1,704	その他 1,704

令和2年度和光都市計画事業和光市駅北口

土地区画整理事業特別会計予算（議案第22号）の概要

1 基本方針

和光市駅北口土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図ることを目的とし、駅南口と併せた中心市街地として、計画的な市街地形成、交通の円滑化、安全で快適な居住空間の確保など、災害に強い住み良いまちづくりを目指す都市基盤整備事業である。

令和2年度の予算編成は、前年度に引続き街路築造及び宅地造成等工事を実施するため工事請負費、建物移転に伴う移転補償費及び損失補償費等を計上している。

また、計画的な事業推進を目指し次年度施工予定箇所の建物移転等補償調査業務、工事実施設計業務等の委託料を含め予算編成をした。

2 予算規模

歳入歳出総額 9億9,566万3千円

(対前年度比 2,786万円 2.7%の減)

(単位:千円・%)

歳		入			
款	本年度予算	前年度予算	比較増減額	対前年度比%	
1 国庫支出金	125,500	142,000	△ 16,500	△ 11.6	
2 繰入金	455,361	495,421	△ 40,060	△ 8.1	
3 繰越金	1	1	0	0.0	
4 諸収入	1	1	0	0.0	
5 市債	414,800	386,100	28,700	7.4	
歳入合計	995,663	1,023,523	△ 27,860	△ 2.7	

(単位:千円・%)

歳		出			
款	本年度予算	前年度予算	比較増減額	対前年度比%	
1 区画整理総務費	89,010	88,661	349	0.4	
2 区画整理事業費	906,153	934,362	△ 28,209	△ 3.0	
3 予備費	500	500	0	0.0	
歳出合計	995,663	1,023,523	△ 27,860	△ 2.7	

令和2年度水道事業会計の主な予算内容（議案第23号の概要）

1 収益的収入及び支出

事業収益 1,533,294千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
営 業 収 益	1,364,079	総給水量 9,339,000 m ³ 総有収水量 9,040,000 m ³ 有収率 96.8% ・給水収益 1,129,644千円 ・受託工事収益 5,642千円 ・配水管工事負担金 46,662千円 ・加入金 126,214千円 ・下水道使用料徴収事務受託料 50,204千円
営 業 外 収 益	169,115	・長期前受金戻入 161,731千円
特 別 利 益	100	

事業費 1,371,656千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
営 業 費 用	1,360,510	・県水受水費 456,814千円 ・動力費 57,836千円 ・浄水場運転管理等委託料 71,280千円 ・量水器満期交換 18,422千円 ・水道料金等徴収等委託料 101,902千円 ・貸倒引当金繰入額 1,106千円 ・減価償却費 381,649千円 ・固定資産除却費 3,746千円
営 業 外 費 用	5,546	・企業債利息 5,544千円
特 別 損 失	600	
予 備 費	5,000	

2 資本的收入及び支出

資本的收入 18,652千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
負 担 金	3,153	・ 一般会計負担金 3,153千円
補 償 金	15,499	・ 10号取水井戸移転補償金 15,499千円

資本的支出 633,909千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
建 設 改 良 費	589,196	・ 給配水管布設費 249,590千円 ・ 浄水場施設改良費 311,905千円
企 業 債 償 還 金	39,713	・ 企業債償還金 39,713千円
予 備 費	5,000	

※ 主要な建設改良事業

10号取水井戸更新事業	147,510千円
南浄水場自家用発電機更新事業（2か年継続事業）	103,125千円

令和2年度下水道事業会計の主な予算内容（議案第24号の概要）

1 収益的収入及び支出

事業収益 1,187,476千円

項 目	予 算 額（千 円）	主 な 内 容
営 業 収 益	947,722	有収水量 8,804,000 m ³ ・下水道使用料 676,283千円 ・他会計負担金 271,237千円 ・指定工事店等手数料等 202千円
営 業 外 収 益	239,739	・預金利息 4千円 ・他会計補助金 67,182千円 ・長期前受金戻入 168,500千円 ・下水道施設占用料等 4,053千円
特 別 利 益	15	・過年度損益修正益 15千円

事業費 1,042,044千円

項 目	予 算 額（千 円）	主 な 内 容
営 業 費 用	973,558	・施設維持関係委託(雨水) 10,110千円 (汚水) 34,429千円 ・施設維持等修繕 (雨水) 7,733千円 (汚水) 32,516千円 ・下水道使用料算定及び徴収事務委託 55,225千円 ・荒川右岸流域下水道事業維持管理負担金等 292,543千円 ・貸倒引当金繰入額 715千円 ・減価償却費 474,891千円
営 業 外 費 用	63,186	・下水道事業債利子償還金 55,739千円 ・消費税及び地方消費税 5,446千円
特 別 損 失	300	・過年度損益修正損 300千円
予 備 費	5,000	

2 資本的收入及び支出

資本的收入 834,986千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
企 業 債	527,100	・建設改良費等企業債 527,100千円
補 助 金	279,000	・国庫補助金 279,000千円
他会計補助金	14,135	・他会計補助金 14,135千円
負 担 金	14,631	・工事負担金 14,631千円
貸付金償還金	120	

資本的支出 1,239,443千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
建設改良費	864,725	・工事請負費(雨水) 615,398千円 (汚水) 144,391千円 ・委託料 (雨水) 7,161千円 (汚水) 550千円 ・荒川右岸流域下水道事業建設負担金 52,592千円
企業債償還金	369,418	・下水道事業債元金償還金 369,418千円
貸 付 金	300	・水洗便所改造資金貸付金 300千円
予 備 費	5,000	

※ 主要な建設改良事業

越戸川第1号雨水幹線整備工事(2か年継続事業)	570,800千円
谷中川第4号雨水幹線整備工事(2か年継続事業)	40,000千円
下水道事業耐震対策工事(東部第1号汚水幹線)	87,000千円